

国医第 1 4 3 2 号
令和 5 年 1 0 月 5 日

各市町村国民健康保険主管課長 様

埼玉県保健医療部国保医療課長（公印省略）

口座振替原則化に向けた調査について（照会）

本県の国民健康保険行政の推進につきまして、日頃格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本県において保険税水準の統一を実現するため、各市町村における収納率の底上げを図ることが課題となっています。口座振替原則化は、収納率向上を図る上で重要な取組であり、埼玉県国民健康保険運営方針（第 3 期）において、令和 8 年度までに全ての市町村で口座振替を原則化することを目標とする予定としています。

つきましては、全市町村での口座振替原則化に向けた現状や課題を把握するため、下記のとおり調査を実施させていただきますので、御回答をお願いします。

記

1 調査目的

口座振替原則化に向けた現状や課題を把握し、令和 8 年度に全市町村で原則化を実施するに当たっての運用上の取扱いについて検討を行うため。

2 回答方法

別添「口座振替原則化に向けた調査票」に必要事項を記載の上、メールにより回答してください。

- ・ 送付先アドレス：a3350-10@pref.saitama.lg.jp
- ・ メール の 件 名 ：「(保険者名) 口座振替原則化に向けた調査」
- ・ 報告ファイル名：「(000 保険者名) 口座振替原則化に向けた調査票.xlsx」

3 回答期限

令和 5 年 1 0 月 2 0 日（金）

担 当：国保財政担当 木元・室橋
電 話：0 4 8 - 8 3 0 - 3 3 5 5
F A X：0 4 8 - 8 3 0 - 4 7 8 5
E-mail：a3350-10@pref.saitama.lg.jp